

地域環境政策ビジョン策定推進費

15百万円(20百万円)

大臣官房政策評価課地方環境室

1. 事業の概要

平成17年度から地方環境事務所が設置され、環境政策を各現場で展開する拠点として事業を開始しており、これを生かした都道府県を超えた広域的な地域での総合的な環境政策の推進が求められている。そのため、各地域の特性、課題に合った効果的な環境政策を総合的に推進するため、地域ブロックごとに環境政策ビジョンを策定し、これに基づき地域レベルで総合的な政策を展開する。

2. 事業計画

(1)自治体、研究機関が保有している環境情報・データの収集、整理

(2)各地域における環境政策が目指すべきビジョンの作成・提示
盛り込むべき事項

- ・地域として目指す環境の姿
- ・広域的視点での環境政策の取組みの方向
- ・取組みに参加する主体

(19年度)・4事務所でビジョン策定

(20年度)・3事務所でビジョンを策定

3. 施策の効果

これらの施策を実施することにより、地方環境事務所は、機動的できめ細かな現場部隊として、地域の自治体、企業、NGO、研究機関などと連携して、地域の課題に取り組むことにより、事務所が地域環境力の活性化、支援拠点、地域の環境データバンク等の機能を発揮し、広域的な課題に取り組むことができる。

4. 備考

(積算)環境保全調査費 計1500万円

- ・ビジョン策定3ブロック(1ブロック500万円)

地域環境政策ビジョンについて

各地域ブロックの環境・社会・経済データ

ビジョン策定検討会

策定

地域環境政策ビジョン

各地域の環境・社会・経済の特色
目指すべき環境及び環境を組み込んだ社会・経済の姿
を実現するために広域的視点で取り組むべき環境政
策の方向性
重点的に取り組むべき政策とその実施のための協力・
パートナーシップの在り方

各地域の実情に応じた環境政策の展開

連携
参加

地域
意見
交換
会

自治体

試験研究
機関

住民

地元産業

学識経験者

有識者

NPO・NGO

関係省の
地方
支分部局